

平成 24 年度事業計画(案)
(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日)

“ハイ・タッチウォールの技術、品質の向上とその普及を図ると共に、社会資本整備の一旦を担う新たな材料を社会に提供するため、委員会一丸となって大地震対応ハイ・タッチウォールの大臣認定取得を目指します”

1. 技術委員会

(1) 大地震対応ハイ・タッチウォールに関する諸業務

- ・認定取得に関する業務
- ・支部説明会用資料作成
- ・支部説明会の実施

(2) マニュアル及びQ&A集の追加・改訂

- ・23 年度に作成したマニュアル・Q&A 集の素案を追加・修正し完成を目指す。

(3) ハイ・タッチウォールの品質管理に関する業務

- ・(社)全国宅地擁壁技術協会評価委員会との連携

(4) その他 特命事項への対応

2. 普及促進委員会

(1) 支部説明会支援業務

- ・技術委員会主催の各支部(6支部)における「大地震対応型ハイ・タッチウォール説明会」支援業務

(2) HPの更新

- ・技術委員会との連携

(3) その他 特命事項への対応